

花と緑と水のまち

みま

た 広報

Mimata Public Relations

特集

戦後60年

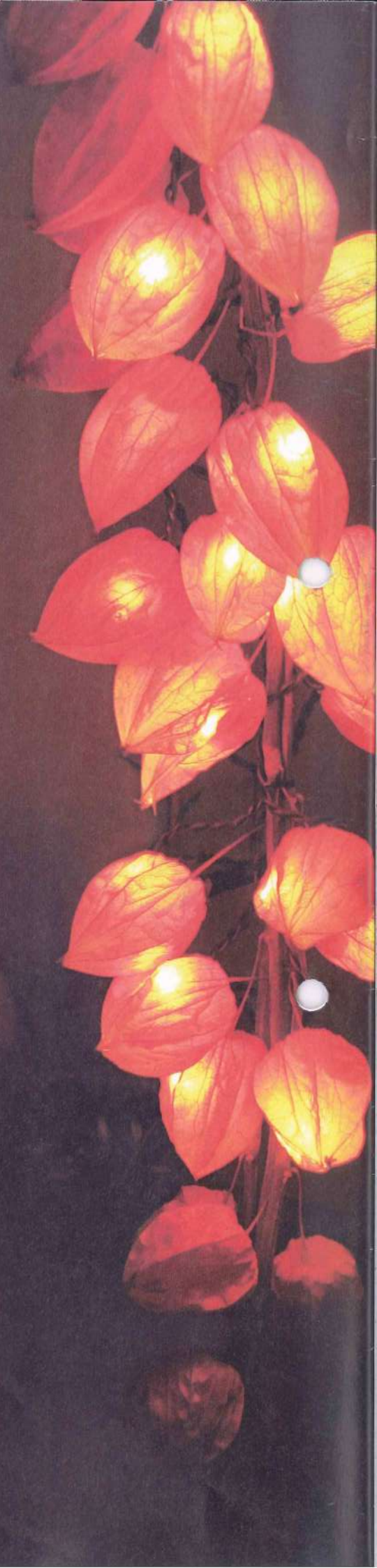
まちの風景に 消えゆくもの

戦争を語り継ぎ、平和への思いを新たに…。

8

2005 Vol.420

平成17年8月1日発行



まちの風景に 消えゆくもの

思い出してほしい。

いま、私たちの生活があるのは
「かつて」を生きた人びとの
歴史があるのだということ。

時がたてば、

歴史の1ページに刻まれた事実、
技術革新の影に埋もれてしまう。
そこに生きた人びとの思いや記憶は、
絵空事として風化してしまう。

「戦争を知らない世代」にこそ、伝えたい。
まちの風景が変わりゆくとも、平和への思いは変わらないことを。

今まさに消えゆかんとする事実を、私たちの手で語り継ぎ、
内なる思いを呼び起こしてみてもいいだろうか。



下校途中に空襲が… いまも耳に残る あの爆音。

今市在住…上原エツ子さん(72)

当時私は12歳で、女子商業高校に通って
いました。当時は三股から通う生徒
は空襲で危ないからといって、新馬場
の分教場で学んでいました。
あの日は、午前中の学校が終わって
帰る途中でした。

今の国立病院のところにあった川崎
航空の工場に向かってグラマン機が東
のほうから飛んで来たんです。操縦し
ているアメリカ軍の人の顔がはっきり
分かるほどの低空飛行で。

「ダダダダ」という機銃掃射と飛
行機の爆音がすごかった。私はどこに
も隠れるところがなくて、立ちすくみ
ました。幸い近くに大人の人がいて「そ
こは危ない！こっちに来い！」と連れ
られて逃げました。三股あたりは機銃
掃射が多かった。その大人の人がいな
かつたらどうすることもできなかった
でしょう。

静かになって外に出ると西の方角、
郡元のほうは火の海でした。

家に帰ると近所の人たちも防空壕か
ら出てきていて、みんな集まってその
火の海になった郡元のほうを見ていま
した。

川崎工場に勤める人の住宅からは、
おおやけどをした人たちが「油でも
水でも、何でもいから付けてくださ
い」と三股方面へたくさん逃げてき
ました。廃品回収をしていたおじさん
が、手の指がくっついているようなひど
いやけどで「あなたたちのおかげで助
かった」と言われたのを覚えています。
空襲はよくありましたが、自宅にい
るときは防空壕に逃げたり、学校では
先生が裏の竹やぶにつれていったりし
ていました。

この空襲が一番怖かった…。
戦争といういろんなことが頭をめぐ
ります。食べ物や着物や…。ものな
い時代、世の中は「戦争に勝つため」
一色だったですね。
戦争は怖い。今は戦争時代の映画や

テレビで、ある程度は戦争のことが分か
りますが、頭には分かっていても、実際
体験してみないとあの怖さは分からない
でしょうね。
あの空襲での爆音は忘れることができ
ません。今でも耳に残っています。



空襲で使われた爆弾の破片
(資料提供：郡城市歴史資料館)

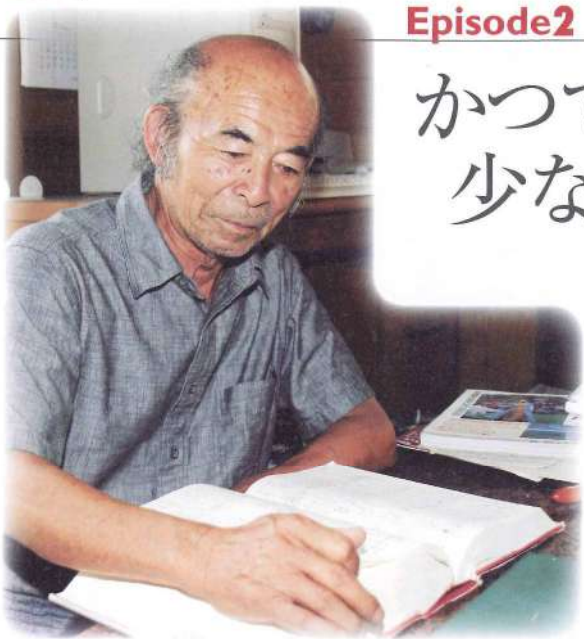
アメリカ軍機から発射された機銃弾
(資料提供：郡城市歴史資料館)

郡城の空襲
それまで空襲がなかった郡城。北詰
地方は、1945年3月18日に、郡城
西飛行場がアメリカ軍艦載機「グラマン」
による空襲を受けたのを皮切りに、8
月11日まで計20回以上も続いた。同
年5月8日の空襲では郡城内全境
が無差別な爆弾投下や機銃掃射を受
け、半島側まで延び、小中学校の学
生10人が死亡、ほか多数の犠牲
者を出した。
広島への原爆投下と同日の8月9日、
正午過ぎにアメリカ軍機が侵入、郡
城周辺から超低空飛行で市の西方
地方(川崎航空工場)にかけて、機銃
掃射や焼夷弾を投下するなど反復攻
撃を行った。この結果、公共施設をほ
じめ、民家など猛火が燃え、被災
家屋1897戸、被災人口17266人、
死者86人、負傷者42人という大
きな被害を出した。

Episode 2 「軍事施設があった事実」

かつてを知る人が 少なくなった…。

前目在住：今村照男さん(73)



現J.A家畜市場周辺を中心とした広
大な土地には、かつて都城東飛行場と
呼ばれ、沖縄特攻の出撃基地として69
人ももの若者が出撃したゆかりの地です。
この飛行場は、1942年から建設
が始まりました。当時岐阜県に本社が
あった川崎航空が今の国立病院のこ
ろに工場を設置し、そこでつくられた
飛行機の試験飛行場として建設され
たのです。

転させると、中央に傾いた林を切り
崩し、その小高い丘や前目辺りの土を、
土地の低い高木、太郎坊の田畑に運ん
で平らにしました。
前目地区では、ずいぶん多くの土を
掘り起こして、数億もの谷ができるほ
ど掘り下げられたようです。
当時は今のように建設用の重機も
ありませんでしたので、すべて人力の
スコップとトロココでした。

町内は農業を営む人が多かったの
ですが、中には家族ごと作業に行か
なければならなかったり、また、多くの朝
鮮籍の強制労働者が建設作業に借り出
されました。
こうして始まった飛行場建設では
が、戦局が厳しくなると、南九州、沖
縄の防衛拠点として、国家管理地にな
り、初めは海軍が、後に陸軍が進出し
て来たのです。

結局この飛行場は、未完成のまま
でした。滑走路は砂利道のようなもので、
たいした設備もなく、ただ広い草原と
しか見えなかったためか、西飛行場(今
の郡城市養原町周辺)に比べると、空
襲を受けることはめったにありません
でした。

しかし、1945年4月6日のアメ
リカ軍沖繩上陸に伴って、特攻出撃が
行われるようになりました。最新鋭機
「疾風」による振武隊特攻が計11回行
われたのです。そのうち7回までがこの
東飛行場から69人出撃し、そのうち戦
死者53人を数えることになってしま
いました。

背景写真：東飛行場を飛び立つ振武隊の四式戦「疾風」
(資料提供：郡城市歴史資料館)

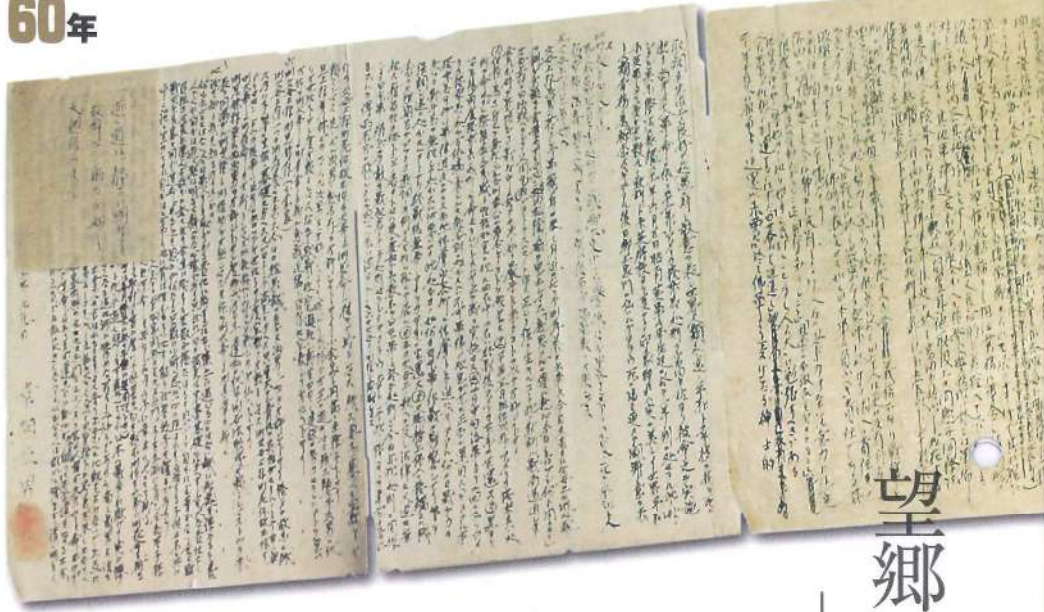


都城東飛行場所在範囲
今村さんが調査・作成した地図。この飛行場をほぼ正確に地
図上に打ち出したのは今村さんが初めてといわれている。



特別攻撃隊出撃跡地(郡城市郡北町・緑地広場)

特攻機出撃は軍のほうで機密にして
いたのか、地域住民には「特攻機が出
撃するぞ」というようなふれはなかつ
た。私も飛行機が出撃するところを何
回も見送りましたが、実際それが特攻
機だったとはまったく知らなかったで
すね。
今の若い世代はここに飛行場があつ
たことさえ知らないでしょうね。まだ
この地域では
飛行場の話を
しても分かる
人もいますが
…。
戦争は悲惨
です。繰り返
し繰り返し
若い人たちに
は平和を叫
びたいですね。



望郷の念を抱いて —亡き父の遺書—

下新在住・桑畑浩三さん(63)

Episode3 【終戦後の事実】

父は終戦当時、サイゴン憲兵隊に属していました。終戦を迎えても、ベトナムはフランスが支配していました。しばらくの間はベトナムの治安維持のために、憲兵隊が任されていたんです。1944年、戦況は悪化していたため、私たち家族はベトナムには行かず、三股町に引き返してきました。台湾から船団を組んで帰ってきたんですが、潜水艦に輸送船が4隻沈められました。幸い私どもが乗っていた船は難を逃れました。父の死の知らせは日本が敗戦して2年経った夏でした。国から役場を通して、私がら歳のときです。無念とかさういふのはなくて、自分たちがしっかりしなければと思いましたが、父の死後1年ほどしてから、戦後帰国した父の部下が秘かに書き写してくれていた遺書を届けてくれました。私が小さいころから、母は父の命

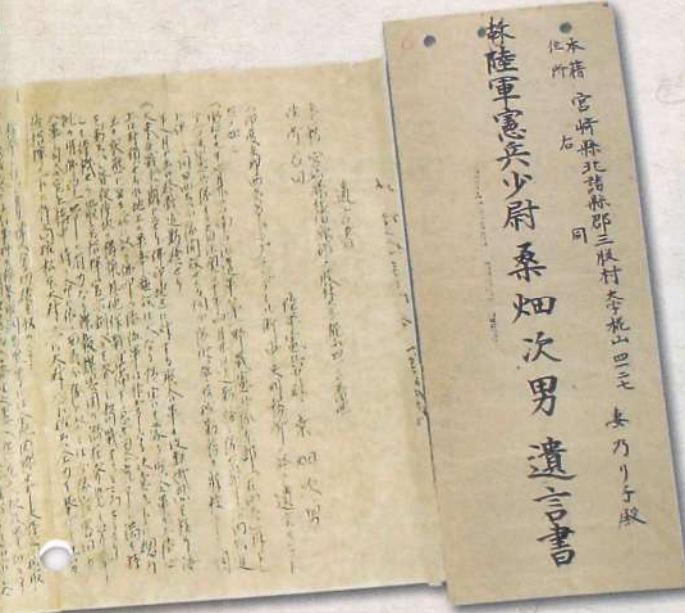
才と死んでいく。悲しまず喜んでくれ。日本は戦争に負けて実に惨めな苦しい日本になった。お前達が大きくなる迄は洵に惨めな苦しみ許りであろう。然し自男よ、浩三よ、圭子よ、どんな苦しみも我慢してお母さんの言はれることをよく守り、お母さんに心配をかけないでお互いに援け合って正しく強く希望に満ちた男々しさを以て立派に大きくなって天皇陛下に忠義を尽しお母さんに孝行するのだよ。お前達の下に必ずお父さんは帰ってお前達を守る。お前達のある所に必ずお父さんは居る。どうか元気で立派に大きくなっておくれ。お父さんは誰も憎まず清く明るく感謝して南方の地で死んで帰る。逝く道は 静かに明けて 故郷へ 帰るが如し 大親待つらん 右のとおり相違なし 昭和二十二年三月一日 桑畑次男 (一部抜粋：は中略の意)



形見として残された帽子



桑畑次男少尉



半世紀以上もの時を経て家族に届けられた遺書。両親への感謝と家族への思いが記されている。

多数が戦犯者として処刑されたであらう。幸にして此の惨事を未然に防止するを得、両者共に救われたるを思へば私は満足です。之も父母上の御徳と感謝します。何卒父母上様御老体故御体を大事に御長命の程をお祈りします。残す妻子、弟も宜敷くお頼みします。先んずる次男の親不孝をお許し下さい。明い気持で先にお返しに返します。残す妻子、次男に代りお世話下さり度お頼みします。何卒敗戦の現実を捉視し新生日本の建設に努力せらる事を望む。汝を知り我を知るのり子どの何も云ふことはない。今日軍人として恥ぢざる責任に殉ずるは本懐之に過ぐるものはない。洵に死所を得たるを喜んでくれ。自分は逝く道は明るく静かな心境である。只汝に一日の満足も生活の基礎も与へず重大な責任を負担させ荒れすさんだ故園に於て汝の前途に幾多の苦難が横たはるを思ふ時自分は言葉がない。全く敗戦日本国家と同じ運命にある。之を思ひ如何なる苦難にも耐へ及び一切に捉はれず愛する子供三名と共に正しく強く生きてくれ。自分は安南の地に骨は埋むるとも必ず帰る親子を護るであらう。…後事は父母上、兄弟達と相談の上宜敷く取計って貰ひ度。子供三名の一切を頼む。御体を大事に長命を祈る。此の遺書は私の命日には毎月仏前に於て子供に読聞せさせたい。愛する自男・浩三・圭子どの お父さんは軍人として立派に天皇陛下下

才と死んでいく。悲しまず喜んでくれ。日本は戦争に負けて実に惨めな苦しい日本になった。お前達が大きくなる迄は洵に惨めな苦しみ許りであろう。然し自男よ、浩三よ、圭子よ、どんな苦しみも我慢してお母さんの言はれることをよく守り、お母さんに心配をかけないでお互いに援け合って正しく強く希望に満ちた男々しさを以て立派に大きくなって天皇陛下に忠義を尽しお母さんに孝行するのだよ。お前達の下に必ずお父さんは帰ってお前達を守る。お前達のある所に必ずお父さんは居る。どうか元気で立派に大きくなっておくれ。お父さんは誰も憎まず清く明るく感謝して南方の地で死んで帰る。逝く道は 静かに明けて 故郷へ 帰るが如し 大親待つらん 右のとおり相違なし 昭和二十二年三月一日 桑畑次男 (一部抜粋：は中略の意)



桑畑次男少尉

遺言書
…西貢軍事法廷に於て富田少佐以下現存する將校全員(三名)准士官以下十名は死刑、其の外は：体刑の判決を受けたり、之は要するに平戦を問はず人間には人道に最高の理想を実現すべき義務があり、戦時中と雖も万難を排し其の具現に努力すべしと義務である。この観点に於て厳密なる意味に於ける個人の責任の帰趨を云々するに非ず、仙側の表現せる如く日本軍の負ふべき責任である。其の責任に殉

ずるは之未懐なり。隊内一切の事情を知悉した静かに反省する時、「知るべき知らざりしこと」気づかざりしこと、「思索の徹底を欠きたること」(搭乗員事件の如し)等始めて知り始めて気付くこと多し。人間大いに勉むべきである。父母上様、兄弟妹へ 父母上様、次男は若くして軍籍に身を奉じ身近に在つて御孝養も出来ず、今は老いたる父母上に御心配をかけお詫びの言葉もありませぬ。…父母上様に、日頃教へられた、人間殺生なことをするものに非ず、正しく強く生きる事、この教訓は戦局逼迫し全員玉碎を覚悟した戦時中に於ても、遺書としてきたことを以て御許し下さい。…私が父母上の教に反し法律も人道も無視する程品性が低下していることせ、搭乗員数名を日本軍に於て処刑し、今日又此の処刑に關係した日本軍将兵

粛々と灯る伝統
精霊たちをいざなうかがり火



禊山盆灯ろう (禊山)



お盆のころ、三陸北郷線沿いを中心に、禊山地区で色鮮やかな灯ろうが立ち並びます。大正時代から伝わるといわれるこの禊山灯ろう。迎え火、送り火の意味を持つそうです。

盆灯ろうが並ぶ時期
8月10日ころ～15日まで



**9人が当選
新農業委員決まる**

任期満了に伴う三股町農業委員会委員選挙は、7月10日、町内9カ所の投票所で投票が行われ、即日開票の結果、9人の委員が当選しました。

当選した委員9人は、7月12日、役場で開かれた「当選証書付与式」に出席。細山田ヒサ子町選挙管理委員会委員長から新委員一人ひとりに当選証書が手渡されました。

「農業委員会」とは、農業委員による合議体の行政委員会。農地行政の執行機関です。「農業委員」は、農地の貸し借りの促進や地域での農業者の世話役を担うなど広範囲にわたって活動しています。

農業委員会は、選挙で選ばれる委員のほか、農業協同組合推薦1人、農業共済組合推薦1人、町内土地改良区推薦1人、町議会推薦2人の計5人が委員として選任され、合計14人で組織されます。

なお、新委員は次のとおりです。**敬称略・当選順。**

兒玉 峰孝（仮屋）
内村 充（蓼池）



仮屋在住
兒玉 峰孝さん



**豊かな感受性を育てる
三股中2年生が舞台鑑賞**

7月5日、町立文化会館は、優れた芸術に触れる機会を与え、児童・生徒の感性を育てることを目的に、三股中学校（山元博司校長・964人）2年生314人を舞台鑑賞に招待しました。

生徒らが鑑賞したのは、この日公演された朗読劇「この子たちの夏」。原子爆弾が襲った広島、長崎の人々の手紙や手記などを大森曉美氏ら6人の女優陣が朗読しました。

生徒らは、当時の情景を思い描くように、真剣に聞き入っていました。

**三股町スポーツ祭
824人が熱戦
功労賞表彰も**

7月3日、町体育協会（運営正副会長 主催の三股町スポーツ祭）が、武道体育館ほか10会場で開かれました。

広くスポーツを普及し健康増進と体力の向上、自治公民館相互の親睦を深めることが主な目的です。

同協会は、この日に合わせ、第59回県民体育大会で5*ロードレース（年代別）と2000計（年代別）の2部門で優勝した尾崎英子さん（陸上競技）と、第4回県障害者スポーツ大会15000計（知的障害の部）を大会新記録で優勝した中村崇寿さん（陸上競技）に、「スポーツ功労賞」を贈り功績をたたえました。



仮屋在住
見 武秋さん



小豆在住（小豆）
加藤 雅楽さん

**田んぼに絵を描きましよう
三股小5年生が参加**

6月28日、上米公園西側の転作田（約2500平方メートル）で、町と北諾県農業改良普及センターの協力事業、観賞用イネの田植えが行われました。

参加したのは三股小学校（小牧雅澄校長・565人）5年生およそ100人。町中核農家協議会（上石成久会長・16人）と町SAP会議（石坂信康理事長・12人）の協力もあり、昨年収穫した赤、紫、白の3色5品種と黄色のヒノビカリの苗を植えました。

泥まみれになった児童らは、秋を楽しみにしていました。

**女性初町監査委員に
谷山悦子氏**

町監査委員武田良彦さん（東原）の任期（4年）満了に伴って、後任の谷山悦子さん（東原）の同監査委員辞令交付式が、7月1日、役場で行われました。

谷山さんは、昭和40年4月に本町役場に入庁。平成9年4月に会計課長、同14年4月に農業委員会事務局長を歴任され、同16年3月に退職。監査委員は、町の予算が適正に使われているかを監査する役割を担っている。本町歴代監査委員では、谷山さんが女性初となりました。

**青少年健全育成で県表彰
町内から1人、1団体**

7月8日、県立芸術劇場で「青少年を非行から守り、健やかに育む県民大会」（県ほか主催）が開催され、本町から青少年育成者部門で二見武秋さん（稗田）と青少年団体部門で町ジュニアリーダークラブ（今村あずさ会長・16人がそれぞれ表彰されました。

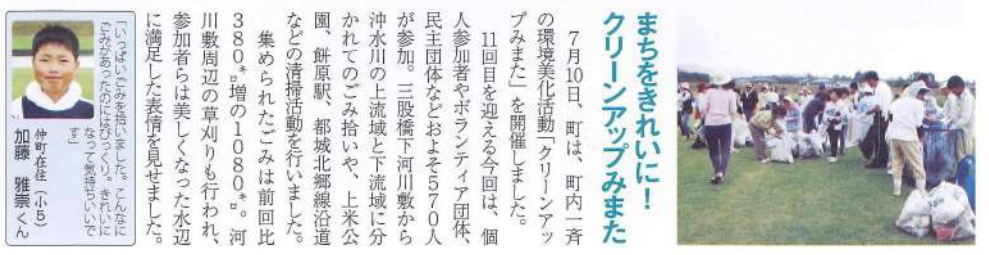
二見さんは、青少年補導員や交通安全指導員などで活躍。ジュニアリーダークラブは、和太鼓の伝統芸能継承活動や地域住民との交流活動の積極性が高く評価されての受賞となりました。

**まちをきれいに！
クリーンアップみまた**

7月10日、町は、町内一斉の環境美化活動「クリーンアップみまた」を開催しました。

11回目を迎える今回は、個人参加者やボランティア団体、民主団体などおよそ570人が参加。三股橋下河川敷から沖水川の上流域と下流域に分かれてのこみ拾いや、上米公園、餅原駅、都城北郷線沿道などの清掃活動を行いました。

集められたごみは前回比380*増の1080*。河川敷周辺の草刈りも行われ、参加者らは美しくなった水辺に満足した表情を見せました。



仮屋在住
見 武秋さん

10月1日は国勢調査です

10月1日、5年に1度の国勢調査が全国一斉に行われます。日本に住んでいるすべての方が対象になります。皆さまのご協力をお願いします。

「平成17年国勢調査実施本部発足」
7月1日、桑畑和男町長を本部長とする「国勢調査三股町実施本部」が、発足しました。



母子・父子家庭医療費受給資格者証の更新について

母子・父子家庭医療費受給資格者証の更新を下記のとおり行います。資格者証を持っている人は、更新の手続きをしてください。また、持っていない人でも当てはまると思われる人は、当日申請してください。

この助成制度は、母子と父子家庭に対して、一か月に支払った医療費が、1,000円を超えたときに、福祉課に請求すると、「高額療養費」や「附加給付」などを差し引いて助成を受けることができる制度です。ただし、所得制限などによっては認定されない場合があります。

■対象者＝町内に住所があって、20歳未満の人を扶養している配偶者のいない女子または男子の世帯

■助成対象期間＝親…子どもが20歳の誕生日まで
子ども…18歳になる年の年度末まで

■日時＝8月8日(月)～9日(火)
午前9時～正午、午後1時～4時

■場所＝役場 4階第2会議室

■持ってくるもの＝

①印かん②保険証③通帳(郵便局以外のもの)④母子と父子家庭医療費受給資格者証(現在持っている人のみ)

■問い合わせ
福祉課 児童福祉係
☎52-1111(内線167)

婦医療費受給資格者証の更新について

寡婦医療費受給資格者証の更新を下記のとおり行います。資格者証を持っている人は、更新の手続きをしてください。また、持っていない人でも当てはまると思われる人は、当日申請してください。

この助成制度は、下記のような人に対して、一か月に支払った医療費が、1,000円を超えたときに、福祉課に請求すると、「高額療養費」や「附加給付」などを差し引いて助成を受けることができる制度です。ただし、所得制限などによっては認定されない場合があります。

■対象者＝
次の①～③のすべてを満たす人

①60歳～70歳の女性
②現在一人暮らしの人(ただし、住民票と保険証がどちらも本人のみである人)
③かつて、母子家庭として児童(20歳未満)を扶養していたことのある人

■日時＝8月8日(月)～9日(火)
午前9時～正午、午後1時～4時

■場所＝役場 4階第2会議室

■持ってくるもの＝

①印かん②保険証③通帳(郵便局以外のもの)④寡婦医療費受給資格者証(現在持っている人のみ)

■問い合わせ
福祉課 児童福祉係
☎52-1111(内線167)

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新および申請について

国民健康保険標準負担額減額認定証(入院時の食事代が安くなる黄色いカード)

現在、お手元にある【国民健康保険標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」という)】は世帯の所得状況見直しに伴い、8月1日以降は使用できません。新しい減額認定証(有効期限が平成18年7月

31日のもの)が必要な人は、町民保健課 国保年金係(三番窓口)で世帯主が申請手続きをしてください。

現在、減額認定証を持っていない人で当てはまる場合は、世帯主が申請手続きをしてください。

なお、古い減額認定証は町民保健課 国保年金係窓口へ返していただくか、各自の責任において処分してください。

《注意》

◆減額認定証の適用は、申請のあった日の属する月の初日からとなります。

◆減額認定証は平成17年度町県民税(住民税)非課税世帯に限り交付されます。

◆減額認定証が必要になるのは、医療機関へ入院する場合のみです(外来は必要ありません)。

■申請に必要なもの＝
国民健康保険被保険者証・印かん

■問い合わせ
町民保健課 国保年金係
☎52-1111(内線112・116)

老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証

老人医療受給者の人で、現在持っている【限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、「老人の減額認定証」という)】は、世帯の所得状況見直しに伴い、8月1日以降は、使用できません。新しい老人の減額認定証(有効期限が平成18年7月31日のもの)が必要な人は、役場国保年金係(三番窓口)にて申請手続きをしてください。また、現在持っていない人でも、当てはまる場合は申請手続きを行ってください。

《注意》

◆老人の減額認定証の適用は、申請した日の属する月の初日からとなります。

◆老人の減額認定証は、平成17年度町県民税(住民税)非課税世帯に限り交付されます。

◆老人の減額認定証が必要になるのは、医療機関へ入院する場合のみです(外来は必要ありません)。

■申請に必要なもの＝
老人医療受給者証・保険証・印かん

■問い合わせ
町民保健課 国保年金係
☎52-1111(内線112・116)

河川プール

河川プール開設のご注意
青少年の健全育成を目的として、河川プールを下記のとおり開設します。

みんなが安全に楽しく利用できるように、注意事項などを必ずお守りください。

■期間＝8月31日(水)まで
※河川の状況によっては、河川プールを閉鎖することもあります。

■時間＝午前10時～午後4時

■場所＝三股町河川プール(三股橋上流)

■注意事項＝

①河川プール岸に赤旗が立っている場合には、河川プールは利用できません。青旗の場合のみご利用ください。

②河川プールに常駐している監視員と河川プールに設置している注意事項などを必ず守って、河川プールの安全な利用をお願いします。

■問い合わせ
教育課 生涯学習係
☎52-1111(内線433)

三股町・寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業の申し込みについて

この事業は、65歳以上の高齢者と身体障害者の内、老衰・心身の障害または疾病などの理由により寝具類などの衛生管理が困難な人に対して、布団の丸洗い・乾燥・消毒を無料で行うものです。

掛布団・敷布団・毛布一式を業者が預かり1週間後に直接自宅までお届けします。なお、布団を預かっている期間は代えの布団を無料でお貸しします。

このサービスを希望する人は、8月19日(金)までに、下記申し込み先まで申請書の提出をお願いします。

■サービス実施日＝
回収日 8月31日(水)
返却日 9月7日(水)

■対象者＝

・寝たきりの人(介護保険で要介護4、要介護5の人を対象)

・ひとり暮らしの人

・同居家族が高齢者だけの世帯の人

・身体障害者は、寝たきりの人

■申込先＝

1・2・3・8・9地区にお住まいの人
町在宅介護支援センター
☎52-8634

4・5・6・7地区にお住まいの人
北部在宅介護支援センター
☎52-8028

■問い合わせ
町社会福祉協議会事務局
(町総合福祉センター「元気の社」)

☎52-1246

あなたが防ぐ電気事故

8月1日～31日は電気使用安全月間です
「電気使用安全月間」は、広く一般に電気使用の安全に関する理解を深め、電気事故の未然防止を図る目的で、毎年8月、経済産業省の呼び掛けにより、電力会社をはじめとする電気関係諸団体が一体となって実施されているものです。特に夏休み中は子どもの戸外での活動が盛んになり、感電事故の発生も心配されます。

・日ごろから身の回りの電気安全を心掛けます

・自家用施設の電気事故は日ごろのチェックで防ぎましょう

・自然災害に備えた電気安全に努めましょう

■問い合わせ
九州電力株式会社都城営業所
☎26-3556

やざき国際実践塾 国際化推進リーダー養成講座(全5回)

「地域の国際化」推進のための中核的リーダー養成の講座です。分かりやすく国際交流・協力の知識と考え方を学ぶ5回シリーズです。ぜひご参加ください。

■日時＝8月20日(土)、9月10日(土)、9月10日(土)、10月22日(土)、11月5日(土)

■申し込み先＝

三股町社会福祉協議会では、忌明け付の次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきま

す。誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会
平成17年6月1日から5月30日まで

寄付者 歳柄 故人名 年齢 地区 金額
久保ハツミ 夫 藤彦 79 樺田 3万円
岩口 重孝 父 重雄 87 樺田 3万円
畑中 定雄 母 キミエ 92 樺田 3万円
児玉 安弘 伯母 カズ 74 大野 3万円
森田 宏 母 昌子 71 樺田 2万円

■参加費＝500円

■主催＝宮崎県、(財)宮崎県国際交流協会(共催) 都城市、都城圏域国際交流協会

■申込方法＝住所・氏名・電話番号を下記連絡先まで電話またはFAXでお申し込みください。

■申込期限＝8月12日(金)必着

■申し込み・問い合わせ
(財)宮崎県国際交流協会

〒880-0804 宮崎市宮田町1-6
☎0985-32-8457
FAX0985-32-8512

愛の献血

ご協力ありがとうございます。

6月の協力団体・人数
キング株式会社(蓼池) 26人

愛のご寄付

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

誠にありがとうございました。

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診

■期日=9月2日(金)
■受付=午後1時15分~1時45分

●もぐもぐ(離乳食)教室

■期日=8月19日(金)
■時間=午前9時30分~正午
■持って来るもの=母子手帳、バスタオル、おんぶひも
エプロン、三角きん ※託児あり

●予防接種【ポリオ】

■期日=9月13日(火)・29日(木)
■受付=午後1時~2時
■受けられる年齢=生後3か月~90か月
■受けるのが望ましい年齢=生後3~18か月
■持ってくるもの=母子手帳、印かん
■注意事項=ほかの予防接種との間隔は4週間以上あけてください。

児童扶養手当現況届の受け付けをします

●福祉課 児童福祉係(内線167)

児童扶養手当は、離婚・死亡などの理由で父親がいない児童や、父親が中程度の障害の状態にある児童が、健やかに育つことを目的として、その児童を育てている人に支給されます。離婚などで受給資格が備わってから5年間手当の請求をしないと請求の資格がなくなります。

《現況届》の受け付け

児童扶養手当の受給資格者は、下記により現況届を提出してください。提出がないと、手当での支給が停止されますのでご注意ください。(該当者は7月末に通知済み)

■日時=8月8日(月)・9日(火)
午前9時~午後4時(昼休み除く)

■場所=役場4階 第2会議室

特別児童扶養手当所得状況届の受け付けをします

●福祉課 社会福祉係(内線165)

特別児童扶養手当は、中程度の障害を持っている20歳未満の児童を監護している人に支給される手当です。この手当での受給資格者は、下記の日程で所得状況届を提出してください。提出がないと、手当での支給が停止されます。(該当者は8月上旬に通知予定)

■日時=8月19日(金)
午前9時~午後4時(昼休み除く)

■場所=福祉課窓口

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●にこにこ教室

■期日=8月11日(木) BON DANCE
8月25日(木) 琴演奏会
■時間=午前10時30分~11時30分
●親子ふれあいコンサート(毎月予定しています)
■期日=8月30日(火)
■時間=午前10時30分~11時30分
■場所=町総合福祉センター「元気の杜」大会議室
※毎月第4火曜日(都合により変更する場合があります)

9月の行事予定

親子教室
期日=9月15日(木)
時間=午前10時30分~11時30分
内容=「多世代交流」
あそびましょう♪
うたいましょう♪
おどりましょう♪

今月のうた うみ♪
一 うみはひろいな つきがのぼるし おおきいな
二 うみはおおきな ゆれてどこまで つづくやら あおいなみ
三 うみにおふねをうかばせて いてみたいいな よそのくに



7月7日に行われた七夕祭り! 皆どんなお願いをしたのかな? (子育て支援センター)

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●リズムウォーキング

■期日=8月22日(月)
■時間=午前11時~正午
※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を1時間程度行います。

健康づくり教室に参加しましょう!

●町民保健課 国保年金係(内線112)

●健康づくり教室 ~高脂血症の予防~
1回目: コレステロールをもっと知ろう!
2回目: 楽しく体を動かそう!
■時間=いずれも午前9時30分~正午

地区	場所	1回目	2回目
6地区	6地区分館	8/18(木)	8/24(水)
1地区	1地区分館	8/25(木)	8/31(水)
7地区	7地区分館	9/1(木)	9/7(水)
8地区	8地区分館	9/5(月)	9/12(月)
9地区	9地区分館	9/8(木)	9/15(木)

■持って来るもの=筆記具、2回目は運動のできる服装、室内シューズ(上履き)、水分補給用のお茶など、タオル

冷房(クーラー)病

~夏の暑さと上手に付き合う~

人間の体は、自律神経などにより体の状態を一定に保とうとする働きがあります。例えば、体温調節では暑いときには汗をかいて体温を下げようとしますし、寒いときには鳥肌を立てて身震いし、体に熱を起こそうとします。エアコンの使用は、外気との温度差が大きくなり「体温調節機能」がバランスを崩し、いわゆる「冷房病」を招きます。日ごろの運動不足や長時間のデスクワーク、冷たいものの取り過ぎもその原因となります。

「冷房病」の症状としては、だるい、疲れやすい、頭痛、頭が重い、腰痛、足腰の冷えなどがあります。

●予防のために

・冷房をうまく使いこなす…極端に室内を冷やさないよう冷房の設定温度を見直しましょう。外気との温度差は、5~7℃が目安。除湿(ドライ)機能などをうまく使い、直接風にあたらさない(上着をはおるなど)などの対策をとりましょう。

・汗をかく…汗の最も重要な役割は体温調節です。体を動かして汗をかきましょう。また、体を温める熱を生み出すのは筋肉です。「温まりやすい体」になるために普段からこまめに体を動かしましょう。

体を動かす事で血液の流れをよくするとともに、食欲を増進させ、「夏バテ」の予防にもつながります。甘い飲み物は体内のビタミンB₁を浪費するので夏バテにつながります。汗をかいたら、お茶などで水分補給を。

・ゆっくり入浴…シャワーではなく、ぬるめのお湯にゆっくりつかると、ストレス解消にも効果的。「健康」のためにも、「地球温暖化防止」のためにも、冷房とうまく付き合っていきましょう。

Advanced age 高齢者(介護保険)

Long term care Insurance

敬老祝金について

●福祉課 介護高齢者係(内線162)

敬老祝金の支給を「毎年」から「節目の年」に変更します。
支給する年齢 祝金年額
満80歳(傘寿) 10,000円

満85歳	15,000円
満88歳(米寿)	20,000円
満90歳(卒寿)	25,000円
満95歳	30,000円
満99歳(白寿)	40,000円
満100歳以上	50,000円
最高齢	100,000円

生きがい活動支援通所事業について

●福祉課 介護高齢者係(内線163)

生きがい活動支援通所事業では、季節や節目に合わせていろいろな行事を開催しています。6月は山之口町のあじさい公園へ各組ごとにバスで行きました。デイサービスセンター内で過ごす1日とはまた違った1日となり、リフレッシュできたようです。なお、8月の生きがい活動支援通所事業のスケジュールは下記のとおりで、映画上映会や2組の誕生会などが予定されています。

日	曜日	組	日	曜日	組
1	月	3	17	水	1
2	火	1	18	木	2
3	水	2	19	金	3
4	木	3	20	土	休み
5	金	1	21	日	休み
6	土	休み	22	月	1
7	日	休み	23	火	2
8	月	2	24	水	3
9	火	3	25	木	1
10	水	1	26	金	2
11	木	2	27	土	休み
12	金	3	28	日	休み
13	土	お盆休み	29	月	3
14	日	お盆休み	30	火	1
15	月	お盆休み	31	水	2
16	火	お盆休み			

今月の元気体操

①足指を広げるようにして洗う

入浴の時などに足にせっけんをつけ、指を広げるようにしていたわりながら洗います。日ごろの疲れと汚れを落としましょう。
※この時、糖尿病の人は足指の股に傷をつけてはいけません。あかすりタオルなどでゴシゴシすると傷がつくことが多いので、注意してください。

②足指、足裏のマッサージをする

手の親指で、特に土踏まず全体や足の親指下のふくらみ部分とその周辺をマッサージします。

今日は足のケアとマッサージをひとつずつご紹介しましたが、無理をせずにゆっくりと取り組んでみてください。





大人もいっしょに『食育』

●問い合わせ：健康管理センター ☎52-8481

★食事を味わう ～その1～ 「かむ」

◎食べ物を「かんで」食べてますか？

よくかむことは、単に栄養を体内に取り込むためだけでなく、からだ全体に良い影響を与えます。今日の食事は、「かむ」ことを意識してみましょう。また、歯の状況（歯周病、虫歯、義歯）によって毎日の食事の内容も変わってしまいます。毎日おいしく食べるために、今ある歯を健康に保ち続けることも大切です。毎日の歯みがきと定期的な歯の健診を受けましょう。

◎「かむ」ってすごい！！

- ①脳に刺激が与えられ、集中力が高まります。
- ②脳の満腹中枢が刺激され、肥満予防になります。
- ③だ液が出ることで消化力が高まります。
- ④だ液が溶けた歯を修復するので虫歯予防になります。
- ⑤味がよくわかるようになります。
- ⑥かむ刺激と連動して胃腸の働きが良くなり、便秘になりにくくなります。

「かむ」調理のポイント…特別な調理法は不要です。ちょっとしたポイントを意識してみてください。		
1. かみごたえのある素材を使う ①かためもの ②繊維が多いもの ③弾力性のあるもの	2. 素材を複数組み合わせる 食材の数が増えると、自然とかむ回数が増えます。やわらかいものにかたいものを組み合わせる意識を持ちましょう。	3. 切り方を工夫する 薄切りや千切りにしていたものも、大きめに切るだけでかむ回数を増やせます。
4. 薄味を心掛ける 味付けが濃いと、すぐに味を感じてしまい、あまりかまずに飲み込んでしまいます。	「かむ」食材【まごわやさしい】を食卓に！！ ま…豆類 ご…ごま わ…わかめなどの海藻類 や…野菜類 さ…魚 し…しいたけなどのきのこ類 い…いも類	

食育って？

毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のこと。

税

●問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

8月31日(水)は納付期限です

●納税管理係(内線144・147)

納付期限内に納付しましょう。

■町県民税(2期)

■国民健康保険税(2期)

※口座振替は8月25日(木)が振替日です。再振替は行っていません。24日(水)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

「納税相談」ご利用ください

●納税管理係(内線144・147)

税金は納付期限内に納めることが原則ですが、思わぬ事故や病気、失業など特別な事情があって納付期限内に納められないときは、印かんをご持参のうえ早めにご相談ください。年度を繰り越す滞納とならないよう分割納付の相談や各種納税相談をお受けします。

家屋調査へのご協力をお願い

●資産税係(内線142・143)

固定資産税の課税の基礎とするために、家屋調査を実施しています。

家屋調査は屋根、外壁、内壁などの部材の違いで評価額を算出するために行っています。

家屋の大きさにもよりますが、調査には1時間程度がかかります。

調査では家屋すべての部分の部材を確認するために、トイレや押入れなどにも立ち入ることになります。そのため、プライバシー保護の観点から入居前に調査を希望する人もいます。

入居前の調査を希望する人は、日程調整のご相談など承りますのでご連絡ください。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を！

・この社会 あなたの税がいきている

・たばこは町内で買いましょ

みまた 暮らしのカレンダー

1. August ~ 18. September 2005

※診療時間 午前9時～午後6時

※やむを得ず変更する場合がありますので ☎23-5555でご確認ください。

(※夜間/都城救急医療センター ☎39-1100)

※歯科については ☎25-4100に 問い合わせてください。

◎8月の予定

1月	・不燃物	・図書館休館日
2火	・可燃物	
3水		
4木	・缶・びん	
5金	・可燃物	
6土		

7日	◎藤元早鈴(内) ☎25-1212(早稲町)
	◎有馬医院(内・小) ☎23-2610(上野町)
	◎あきづき医院(内・小) ☎36-0534(上水町)
	◎たかお浜田(内・小) ☎22-8818(東 町)
	◎寺本整形(産) ☎22-1171(北原町)
	◎たき心療内科(心・精・小) ☎46-9191(特原町)

8月	・不燃物	・図書館休館日
9火	・可燃物	
10水		
11木	・トレイ・ペット	
12金	・可燃物	
13土		

14日	◎共立医院(内) ☎22-0213(高原町)
	◎児玉小児科(小) ☎25-5570(花原町)
	◎竹田内科(内) ☎38-1036(東本町)
	◎マドコロ外科(外・産) ☎22-0138(小松原町)
	◎土井外科(外・小) ☎22-1825(上東町)
	◎武田産婦人科(産・婦) ☎22-0336(高野町)
	◎宇信医院(内・小・産) ☎25-9031(栄 町)
	◎しげひらクリニック(内) ☎27-5555(東三山町)
	◎三股町立病院(内) ☎52-1155(三山町)

15月	◎福島外科(外・産) ☎38-1633(北北町)	
	◎遠見医院(産) ☎24-8344(幸町)	
	◎岩下耳鼻咽喉科(産・小) ☎51-1187(三股町)	
	・不燃物	・図書館休館日

16火	・可燃物	
17水		
18木	・缶・びん	
19金	・可燃物	
20土		

21日	◎宮永病院(内・外・小) ☎22-2015(松元町)
	◎下長館クリニック(外・内) ☎39-0800(下長館町)
	◎政所医院(内・小) ☎58-2171(高橋町)
	◎もちお姥原医院(産・婦・小) ☎21-5355(姥原町)
	◎山下医院(内・小) ☎52-1348(三原町)
	◎村上耳鼻科(産・婦) ☎21-4133(東 町)

22月	・不燃物	・図書館休館日
23火	・可燃物	
24水		
25木	・トレイ・ペット	
26金	・可燃物	
27土		

28日	◎野辺医院(内・産) ☎22-0153(上 町)
	◎久保原田中(内・小) ☎22-7700(久保町)
	◎宮下クリニック(内・産) ☎37-0539(庄内町)
	◎飯屋外科(外・内・産) ☎25-7712(庄内町)
	◎大島整形(産) ☎38-0561(吉原町)
	◎くぼた眼科(産) ☎26-3100(高野町)

29月	・不燃物	・図書館休館日
30火	・可燃物	
31水		

◎9月の予定

1木	・缶・びん	
2金	・可燃物	
3土		
4日	◎藤元上町(内) ☎23-4000(上 町)	
	◎沖水こどもクリニック(小) ☎27-5656(水原町)	
	◎瀬ノ口内科(内) ☎25-7780(高野町)	
	◎野口脳神経外科(産・婦) ☎47-1800(高野町)	
	◎石井皮膚科(産) ☎23-4588(高野町)	
	◎中山産婦人科(産・婦) ☎23-8815(前田町)	

5月	・不燃物	・図書館休館日
6火	・可燃物	
7水		
8木	・トレイ・ペット	
9金	・可燃物	
10土		

11日	◎海老原記念(内) ☎22-2240(公野町)
	◎松山医院(内・産・婦・小) ☎24-1046(上川町)
	◎飯屋医院(内・小) ☎36-0521(上水町)
	◎ながはま整形外科(産) ☎46-7188(北北町)
	◎安藤医院(外・内・産) ☎39-2226(高野町)
	◎かみながクリニック(産・婦) ☎25-0224(上野町)

12月	・不燃物	・図書館休館日
13火	・可燃物	
14水		
15木	・缶・びん	
16金	・可燃物	
17土		

18日	◎山内小児科(小) ☎22-0048(上 町)
	◎とくとくクリニック(産・婦・小) ☎26-1820(一ツ方町)
	◎皇中医院(内) ☎52-6000(三原町)
	◎福田クリニック(外・内・産) ☎46-1122(高野町)
	◎吉見病院(外・内・産) ☎58-5633(高野町)
	◎西元眼科(産) ☎25-8888(中野町)



◎今月の表紙

「夏の風情を楽しむ」



ホオズキと女の子

ホオズキは東アジアが原産地。以前は觀賞用や食用に広く栽培されていました。熟れたホオズキの果実から種子を取り出し、口の中まで音を出して遊んでいたこともありましたが、最近は見かけなくなりました。自然のものを使ったその季節の風情も、今の子どもたちに伝えていきたいですね。

